

# 四半期報告書

(第8期第2四半期)

**ナブテスコ**株式会社



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	6
第3 【設備の状況】 .....	9
第4 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【株価の推移】 .....	15
3 【役員の状況】 .....	15
第5 【経理の状況】 .....	16
1 【四半期連結財務諸表】 .....	17
2 【その他】 .....	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	33

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期  
(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本和幸

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目9番18号

【電話番号】 03-3578-7070

【事務連絡者氏名】 総務部長 中村賢一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目9番18号

【電話番号】 03-3578-7070

【事務連絡者氏名】 総務部長 中村賢一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第7期 第2四半期 連結累計期間	第8期 第2四半期 連結累計期間	第7期 第2四半期 連結会計期間	第8期 第2四半期 連結会計期間	第7期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	58,724	79,096	31,321	42,016	126,249
経常利益 (百万円)	2,816	10,320	1,735	5,354	9,337
四半期(当期)純利益 (百万円)	612	5,914	310	3,055	4,017
純資産額 (百万円)	—	—	82,180	89,836	85,167
総資産額 (百万円)	—	—	140,706	161,058	149,480
1株当たり純資産額 (円)	—	—	606.55	663.61	628.29
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.83	46.79	2.46	24.17	31.70
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.83	46.79	2.46	24.17	31.70
自己資本比率 (%)	—	—	54.5	52.1	53.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,865	11,260	—	—	14,892
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,916	△1,332	—	—	△6,155
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△415	△777	—	—	△684
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	27,991	44,219	35,425
従業員数 (名)	—	—	4,015	4,028	3,998

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	4,028
---------	-------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	1,994
---------	-------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比 (%)
精密機器事業	8,269	—
輸送用機器事業	11,856	—
航空・油圧機器事業	15,431	—
産業用機器事業	7,503	—
合計	43,060	—

(注) 1 上記の金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

#### (2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
精密機器事業	10,253	—	9,263	—
輸送用機器事業	11,690	—	25,175	—
航空・油圧機器事業	15,363	—	24,902	—
産業用機器事業	7,565	—	8,507	—
合計	44,873	—	67,848	—

(注) 1 上記の金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比 (%)
精密機器事業	8,100	—
輸送用機器事業	11,377	—
航空・油圧機器事業	15,142	—
産業用機器事業	7,396	—
合計	42,016	—

(注) 1 上記の金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

3 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

## 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、契約期間を変更したのは次のとおりです。

### 技術供与に関する契約

契約会社名	技術供与先	契約の対象	締結契約発効年月	契約期間
ナブテスコ株式会社	台湾 五泰実業股分有限公司	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成8年9月	平成23年9月迄
	インド アライド・ニッポン社	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成13年9月	平成23年9月迄

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間における世界経済は、欧州諸国の財政問題に関する懸念の高まりや、米国における景気回復基調の鈍化などの厳しい材料もある中、新興国を中心とした自動車産業等の活発な設備投資及びインフラ投資の拡大により景気は緩やかながら回復を続けました。

一方、わが国経済は、企業の設備投資の停滞や円高の急速な進行、株価の低迷など依然として予断を許さない状況が続く中、中国をはじめとするアジアを中心とした経済成長に支えられ、企業収益の改善、輸出の増加がみられ、また政府の景気刺激策により個人消費等の伸長も見られました。

このような状況の中、当社グループの業績は以下のような結果となりました。

##### (売上高・営業利益)

当第2四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比10,694百万円(34.1%)増加の42,016百万円、営業利益は同3,547百万円(222.0%)増加の5,145百万円となり、売上高営業利益率は同7.1ポイント改善の12.2%となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### ① 精密機器事業

精密機器事業の売上高は8,100百万円、営業利益は1,711百万円となりました。

精密減速機は、自動車産業における新興国市場の拡大、環境対応車や小型車の伸長等にけん引され、国内外の産業用ロボット全般における需要が回復し、増収となりました。

##### ② 輸送用機器事業

輸送用機器事業の売上高は11,377百万円、営業利益は1,399百万円となりました。

鉄道車両用機器は、中国向けが堅調に推移し増収となりました。自動車用機器についてもトラックメーカーの国内及び海外向けの増産により増収となりました。一方、船用機器は、新造船の受注に回復の兆しがあるものの、未だ本格的な回復には至らず減収となりました。

##### ③ 航空・油圧機器事業

航空・油圧機器事業の売上高は15,142百万円、営業利益は1,564百万円となりました。

油圧機器は、中国での建機需要が本格的に回復し、増収となりました。航空機器は防衛需要向けが堅調に推移し、若干の増収となりました。

##### ④ 産業用機器事業

産業用機器事業の売上高は7,396百万円、営業利益は470百万円となりました。

自動ドア分野は、依然として国内建築需要が低迷しており売上はほぼ横ばい、包装機械は、国内外の需要が低迷したことにより減収、専用工作機は、中国・韓国における需要増により増収となりました。

(経常利益)

当第2四半期連結会計期間の経常利益は前年同四半期比3,619百万円(208.6%)増加の5,354百万円となりました。

主な増加要因は、前述の通り営業利益が増加したことによるものでありますが、持分法適用関連会社の業績が改善されたこともあり営業外収益は前年同四半期比321百万円増加の583百万円、営業外費用は為替変動による影響により前年同四半期比249百万円増加の374百万円となりました。

(四半期純利益)

当第2四半期連結会計期間の四半期純利益は前年同四半期比2,744百万円(883.2%)増加の3,055百万円となりました。

特別利益は前年同四半期比58百万円増加の61百万円、特別損失は前年同四半期比135百万円減少の315百万円となりました。以上の結果、税金等調整前四半期純利益は5,100百万円と前年同四半期比3,813百万円の増益となりました。

法人税等は前年同四半期比917百万円増加の1,723百万円となり、少数株主利益は前年同四半期比150百万円増加の321百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は102,271百万円、固定資産は58,786百万円であり、その結果、総資産は161,058百万円と前連結会計年度末比11,577百万円の増加となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加1,278百万円、受取手形及び売掛金の増加2,660百万円、有価証券の増加7,500百万円、たな卸資産の増加1,153百万円等であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は50,974百万円、固定負債は20,246百万円であり、その結果、負債合計は71,221百万円と前連結会計年度末比6,908百万円の増加となりました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加4,787百万円、未払法人税等の増加2,112百万円等であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は89,836百万円であり、自己資本は83,904百万円と前連結会計年度末比4,500百万円の増加となりました。主な増加要因は、四半期純利益5,914百万円による利益剰余金の増加等であります。一方、主な減少要因は、配当による利益剰余金の減少635百万円等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により獲得した資金6,755百万円を主に設備投資、配当金の支払等に充てた結果、前年同四半期連結会計期間末に比べ16,227百万円(58.0%)増加し、44,219百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比1,231百万円収入が増加し、6,755百万円の資金の増加となりました。増加要因としては主に税金等調整前四半期純利益及び仕入債務の増加等によるものであります。一方、減少要因としては主に売上債権の増加及び法人税等の支払等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比740百万円支出が減少し、735百万円の資金の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比266百万円支出が増加し、268百万円の資金の減少となりました。これは主に少数株主への配当金の支払等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は1,070百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画していた重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,212,607	127,212,607	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株でありま す。
計	127,212,607	127,212,607	—	—

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 平成22年8月31日の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成22年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成18年12月15日発行）	
	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	11,000
新株予約権の数（個）	11,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,500,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 2,000
新株予約権の行使期間	自平成18年12月29日 至平成23年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,000 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	特になし
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額を払込とする請求があったものとみなす。

② 新株予約権(株式報酬型)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年 7月30日 取締役会決議	
第2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9月30日)	
新株予約権の数(個)	92
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年 8月22日 至 平成46年 8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,026 資本組入額 513
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間  
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成22年 7月30日 取締役会決議	
第2四半期会計期間末現在 (平成22年 9月30日)	
新株予約権の数 (個)	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	70,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年 8月21日 至 平成47年 8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,286 資本組入額 643
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間  
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月30日	—	127,212	—	10,000	—	24,690

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	16,575	13.03
株式会社神戸製鋼所	神戸市中央区脇浜町二丁目10-26	15,100	11.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	13,209	10.38
タイヨウ ファンド, エル・ピー (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 US 東京都品川区東品川二丁目3-14	6,304	4.96
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1-4	5,171	4.06
帝人株式会社	大阪市中央区南本町一丁目6-7	4,469	3.51
株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ	東京都品川区南大井六丁目25-3	3,265	2.57
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人) 香港上海銀行 東京支店	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A 東京都中央区日本橋三丁目11-1	2,973	2.34
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ユニバス アカウント (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND 東京都中央区月島四丁目16-13	2,922	2.30
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,714	2.13
計	—	72,703	57.15

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであり、信託設定ごとに名義区分されていたものを合計して、実質主義での記載をしています。

1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	11,110
(信託口9)	1,583
(信託口1)	638
(信託口3)	565
(信託口6)	564
(信託口2)	477
(信託口5)	443
(信託口7)	443
(信託口8)	441
(信託口4)	247
(中央三井アセット信託銀行再信託分・山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口)	64
合計	16,575

2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	9,198
(退職給付信託口・株式会社神戸製綱所口)	4,011
合計	13,209

3) 資産管理サービス信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(証券投資信託口)	1,121
(年金特金口)	776
(信託B口)	419
(信託A口)	288
(年金信託口)	97
(金銭信託課税口)	13
合計	2,714

2 次の法人から、平成22年7月21日に2社連名による6,501千株の大量保有報告書(変更報告書)が提出されていますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

- 1) タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
- 2) タイヨウ・ブルー・ジー・ピー・エルエルシー

3 次の法人から、平成22年8月20日に2社連名による8,646千株の大量保有報告書(変更報告書)が提出されていますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

- 1) 住友信託銀行株式会社
- 2) 日興アセットマネジメント株式会社

4 次の法人から、平成22年9月21日に4社連名による6,389千株の大量保有報告書が提出されていますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

- 1) 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 2) 三菱UFJセキュリティーズインターナショナル
- 3) 三菱UFJ投信株式会社
- 4) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 116,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,917,000	125,917	—
単元未満株式	普通株式 1,159,607	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	127,212,607	—	—
総株主の議決権	—	125,917	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれており、また相互保有株式が次のとおり含まれています。

大力鉄工株式会社 580株  
ナブコシステム株式会社 393株

2 平成22年8月31日の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成22年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

### ② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都港区 海岸一丁目9-18	116,000	—	116,000	0.09
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	神戸市中央区 元町通五丁目7-20	15,000	—	15,000	0.01
(相互保有株式) 大力鉄工株式会社	神戸市東灘区 田中町四丁目9-2	5,000	—	5,000	0.00
計	—	136,000	—	136,000	0.10

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,296	1,241	1,472	1,429	1,452	1,417
最低(円)	1,156	1,098	1,207	1,243	1,239	1,272

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年 内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって、有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,319	11,040
受取手形及び売掛金	38,778	36,117
有価証券	32,000	24,499
商品及び製品	4,118	3,160
仕掛品	5,831	5,473
原材料及び貯蔵品	6,470	6,632
繰延税金資産	2,096	2,115
その他	733	926
貸倒引当金	△75	△73
流動資産合計	102,271	89,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,823	17,322
機械装置及び運搬具（純額）	9,778	10,101
工具、器具及び備品（純額）	1,847	1,808
土地	14,352	14,393
建設仮勘定	269	475
有形固定資産合計	※1 43,070	※1 44,102
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	12,762	12,302
繰延税金資産	491	490
その他	1,557	1,687
貸倒引当金	△182	△187
投資その他の資産合計	14,630	14,292
固定資産合計	58,786	59,587
資産合計	161,058	149,480

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,234	24,447
短期借入金	9,057	8,920
未払法人税等	2,964	851
製品保証引当金	996	822
その他	8,721	8,569
流動負債合計	50,974	43,610
固定負債		
社債	11,000	11,000
退職給付引当金	7,860	8,000
役員退職慰労引当金	108	143
環境対策引当金	487	572
繰延税金負債	95	232
負ののれん	108	144
その他	586	608
固定負債合計	20,246	20,702
負債合計	71,221	64,313
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	17,448	17,467
利益剰余金	57,934	52,662
自己株式	△632	△695
株主資本合計	84,749	79,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	989	1,290
繰延ヘッジ損益	—	△1
為替換算調整勘定	△1,834	△1,319
評価・換算差額等合計	△845	△30
新株予約権	110	73
少数株主持分	5,821	5,689
純資産合計	89,836	85,167
負債純資産合計	161,058	149,480

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	58,724	79,096
売上原価	46,008	59,320
売上総利益	12,716	19,775
販売費及び一般管理費	※1 10,233	※1 10,317
営業利益	2,482	9,457
営業外収益		
受取利息	52	39
受取配当金	79	46
受取賃貸料	135	125
持分法による投資利益	75	1,053
その他	195	168
営業外収益合計	538	1,433
営業外費用		
支払利息	55	42
為替差損	90	456
その他	59	70
営業外費用合計	205	569
経常利益	2,816	10,320
特別利益		
固定資産売却益	4	75
投資有価証券売却益	1	—
貸倒引当金戻入額	29	16
特別利益合計	35	91
特別損失		
固定資産処分損	62	73
減損損失	401	—
投資有価証券評価損	3	0
ゴルフ会員権評価損	—	2
環境対策引当金繰入額	—	64
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	26
解約補償金	—	221
特別損失合計	466	388
税金等調整前四半期純利益	2,385	10,023
法人税等	1,386	3,521
少数株主損益調整前四半期純利益	—	6,502
少数株主利益	386	587
四半期純利益	612	5,914

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	31,321	42,016
売上原価	24,611	31,597
売上総利益	6,710	10,418
販売費及び一般管理費	※1 5,112	※1 5,273
営業利益	1,597	5,145
営業外収益		
受取利息	23	21
受取配当金	0	0
受取賃貸料	69	61
持分法による投資利益	28	442
その他	140	58
営業外収益合計	262	583
営業外費用		
支払利息	26	20
為替差損	75	307
その他	23	45
営業外費用合計	125	374
経常利益	1,735	5,354
特別利益		
固定資産売却益	2	51
貸倒引当金戻入額	—	9
特別利益合計	2	61
特別損失		
固定資産処分損	46	27
減損損失	401	—
投資有価証券評価損	3	0
ゴルフ会員権評価損	—	1
環境対策引当金繰入額	—	64
解約補償金	—	221
特別損失合計	450	315
税金等調整前四半期純利益	1,287	5,100
法人税等	805	1,723
少数株主損益調整前四半期純利益	—	3,376
少数株主利益	170	321
四半期純利益	310	3,055

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,385	10,023
減価償却費	2,604	2,563
のれん償却額	△36	△36
株式報酬費用	18	44
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△21	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△453	△139
受取利息及び受取配当金	△131	△85
支払利息	55	42
持分法による投資損益 (△は益)	△75	△1,053
固定資産売却損益 (△は益)	△4	△75
固定資産処分損益 (△は益)	62	73
減損損失	401	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	3	0
ゴルフ会員権評価損	—	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	26
解約補償金	—	221
売上債権の増減額 (△は増加)	3,623	△2,681
たな卸資産の増減額 (△は増加)	605	△1,317
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,369	5,193
その他	329	△441
小計	4,993	12,362
利息及び配当金の受取額	208	310
利息の支払額	△58	△54
解約補償金の支払額	—	△64
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	721	△1,293
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,865	11,260
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△25	△0
定期預金の払戻による収入	—	13
有形固定資産の取得による支出	△4,210	△1,351
有形固定資産の売却による収入	8	153
無形固定資産の取得による支出	△107	△86
投資有価証券の取得による支出	△533	△6
投資有価証券の売却による収入	3	—
関係会社株式の取得による支出	—	△150
その他	△51	94
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,916	△1,332

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	423	152
自己株式の取得による支出	△14	△19
自己株式の売却による収入	11	54
配当金の支払額	△508	△635
少数株主への配当金の支払額	△328	△330
財務活動によるキャッシュ・フロー	△415	△777
現金及び現金同等物に係る換算差額	159	△357
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	692	8,794
現金及び現金同等物の期首残高	27,299	35,425
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 27,991	※1 44,219

**【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更 連結子会社の数 31社 第1四半期連結会計期間より、新たに設立した納博特斯克(上海)伝動設備商貿有限公司を連結の範囲に含めております。</p>
2	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しています。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ2百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は28百万円減少しています。</p>

**【表示方法の変更】**

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。	

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。	

**【簡便な会計処理】**

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1	<p>棚卸資産の評価方法 四半期連結会計期間末における棚卸高は、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定しています。</p>

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1	<p>税金費用の計算 税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。 なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 76,516百万円  2 保証債務等 連結会社以外の会社の金融機関のリース債務の保証に対し、経営指導念書の差入れを行っています。 Harmonic Drive L.L.C. 8百万円 (103千米ドル)	※1 有形固定資産の減価償却累計額 75,356百万円  2 保証債務等 連結会社以外の会社の金融機関のリース債務の保証に対し、経営指導念書の差入れを行っています。 Harmonic Drive L.L.C. 13百万円 (149千米ドル)

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与賃金 2,618百万円 賞与 858 〃 退職給付費用 321 〃 役員退職慰労引当金繰入額 27 〃 研究開発費 1,735 〃 旅費交通費 457 〃	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与賃金 2,629百万円 賞与 790 〃 退職給付費用 293 〃 役員退職慰労引当金繰入額 17 〃 研究開発費 1,886 〃 旅費交通費 530 〃

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与賃金 1,330百万円 賞与 418 〃 退職給付費用 152 〃 役員退職慰労引当金繰入額 9 〃 研究開発費 882 〃 旅費交通費 254 〃	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与賃金 1,346百万円 賞与 392 〃 退職給付費用 127 〃 役員退職慰労引当金繰入額 7 〃 研究開発費 1,020 〃 旅費交通費 271 〃

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 9,139百万円	現金及び預金 12,319百万円
有価証券 18,999 //	有価証券 32,000 //
計 28,139百万円	計 44,319百万円
預入期間が3か月超の定期預金 △148 //	預入期間が3か月超の定期預金 △99 //
現金及び現金同等物 27,991百万円	現金及び現金同等物 44,219百万円

## (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	127,212,607

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	776,257

## 3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	110
合計	—	—	110

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	635	5	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当第2四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,143	9	平成22年9月30日	平成22年12月8日

## 5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	精密 機器事業 (百万円)	輸送用 機器事業 (百万円)	航空・油圧 機器事業 (百万円)	産業用 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	2,750	11,126	10,128	7,317	31,321	—	31,321
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	1	57	59	30	148	(148)	—
計	2,751	11,183	10,188	7,347	31,470	(148)	31,321
営業利益又は営業損失(△)	△382	1,117	312	551	1,597	—	1,597

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	精密 機器事業 (百万円)	輸送用 機器事業 (百万円)	航空・油圧 機器事業 (百万円)	産業用 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	5,623	20,639	19,592	12,867	58,724	—	58,724
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	1	102	114	76	294	(294)	—
計	5,625	20,741	19,707	12,944	59,019	(294)	58,724
営業利益又は営業損失(△)	△819	1,771	811	719	2,482	—	2,482

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっています。

2 各事業の主な製品

(1) 精密機器事業……………精密減速機、精密アクチュエーター、三次元光造形装置、真空装置、高性能熱制御デバイス

(2) 輸送用機器事業……………鉄道車両用ブレーキ装置、鉄道車両用自動扉装置、自動車用エアブレーキ装置、船用主推進機制御装置

(3) 航空・油圧機器事業…航空機用機器、減速機付油圧モーター、風力発電機用駆動装置

(4) 産業用機器事業……………建物用自動扉装置、自動充填包装機械、鍛圧機械、工作機械

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

4 (会計方針の変更)

たな卸資産処分損については、従来、営業外費用に区分掲記していましたが、収益性低下による簿価切下げに係わるたな卸資産評価損を売上原価に計上していることに対応し、収益性低下を起因として実施したたな卸資産処分損については、第1四半期連結会計期間より売上原価に計上しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益が「精密機器事業」は5百万円、「輸送用機器事業」は135百万円、「航空・油圧機器事業」は11百万円、「産業用機器事業」は12百万円それぞれ減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	25,199	3,793	1,675	653	31,321	—	31,321
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,999	343	317	15	2,675	(2,675)	—
計	27,198	4,137	1,992	668	33,996	(2,675)	31,321
営業利益又は営業損失(△)	1,072	486	72	△33	1,597	—	1,597

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	45,565	7,725	3,634	1,799	58,724	—	58,724
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,380	554	574	25	5,534	(5,534)	—
計	49,944	8,280	4,208	1,824	64,258	(5,534)	58,724
営業利益又は営業損失(△)	1,178	1,132	209	△37	2,482	—	2,482

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、タイ、韓国、シンガポール

(2) 北米……………アメリカ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、オランダ

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

4 (会計方針の変更)

たな卸資産処分損については、従来、営業外費用に区分掲記していましたが、収益性低下による簿価切下げに係わるたな卸資産評価損を売上原価に計上していることに対応し、収益性低下を起因として実施したたな卸資産処分損については、第1四半期連結会計期間より売上原価に計上しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、「日本」の営業利益が164百万円減少しています。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	6,049	2,313	930	88	9,381
II 連結売上高(百万円)					31,321
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.3	7.4	3.0	0.3	30.0

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	11,082	4,542	2,364	176	18,167
II 連結売上高(百万円)					58,724
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.9	7.7	4.0	0.3	30.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、タイ、韓国、インド、シンガポール

(2) 北米……………アメリカ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、オランダ

(4) その他の地域……………オーストラリア、ニュージーランド

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月31日)を適用しています。

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にモーションコントロール技術を核とした製品の生産、販売をしており、「精密機器事業」、「輸送用機器事業」、「航空・油圧機器事業」、「産業用機器事業」の4つを報告セグメントとしています。

「精密機器事業」は精密減速機、精密アクチュエーター、三次元光造形装置、真空装置、高性能熱制御デバイス等を生産しています。「輸送用機器事業」は鉄道車両用ブレーキ・ドア装置、商用車用エアブレーキ装置、船用エンジン制御装置等を生産しています。「航空・油圧機器事業」は航空機用機器、建設機械用走行モーター、風力発電機用駆動装置等を生産しています。「産業用機器事業」は建物用自動ドア、食品向包装機械、専用工作機械等を生産しています。

### 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油 圧機器事 業	産業用 機器事業	計		
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	14,507	22,606	28,610	13,372	79,096	—	79,096
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	11	118	212	235	577	(577)	—
計	14,518	22,724	28,822	13,608	79,673	(577)	79,096
セグメント利益	3,195	2,681	2,822	757	9,457	—	9,457

(注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高に係る調整額は、セグメント間取引消去△577百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油 圧機器事 業	産業用 機器事業	計		
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	8,100	11,377	15,142	7,396	42,016	—	42,016
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	6	58	104	80	248	(248)	—
計	8,106	11,435	15,246	7,476	42,265	(248)	42,016
セグメント利益	1,711	1,399	1,564	470	5,145	—	5,145

(注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高に係る調整額は、セグメント間取引消去△248百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 16百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 9名 当社執行役員 9名
株式の種類別ストック・オプション付与数(株)	普通株式 70,000
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 平成22年8月21日 至 平成47年8月20日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	1,285

(資産除去債務関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められる資産除去債務はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	663.61円	1株当たり純資産額	628.29円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
純資産の部の合計額	89,836百万円	純資産の部の合計額	85,167百万円
普通株式に係る純資産額	83,904百万円	普通株式に係る純資産額	79,404百万円
(差異の主な内訳)		(差異の主な内訳)	
新株予約権	110百万円	新株予約権	73百万円
少数株主持分	5,821百万円	少数株主持分	5,689百万円
普通株式の発行済株式数	127,212,607株	普通株式の発行済株式数	127,212,607株
普通株式の自己株式数	776,257株	普通株式の自己株式数	832,184株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	126,436,350株	1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	126,380,423株

## 2 1株当たり四半期純利益金額等

## 第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	4.83円	1株当たり四半期純利益	46.79円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4.83円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	46.79円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益	612百万円	四半期連結損益計算書上の 四半期純利益	5,914百万円
普通株式に係る四半期純利益	612百万円	普通株式に係る四半期純利益	5,914百万円
普通株式の期中平均株式数	126,763,674株	普通株式の期中平均株式数	126,408,387株
(潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳)		(潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳)	
新株予約権	3,962株	新株予約権	9,974株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式につい て、前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式につい て、前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

## 第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 2.46円	1株当たり四半期純利益金額 24.17円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 2.46円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 24.17円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益 310百万円	四半期連結損益計算書上の 四半期純利益 3,055百万円
普通株式に係る四半期純利益 310百万円	普通株式に係る四半期純利益 3,055百万円
普通株式の期中平均株式数 126,434,013株	普通株式の期中平均株式数 126,417,309株
(潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳) 新株予約権 3,962株	(潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳) 新株予約権 9,974株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式につい て、前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 —	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式につい て、前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 —

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている所有権移転外ファイナンス・リース取引は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## 2 【その他】

第8期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額           | 1,143百万円   |
| ② 1株当たり中間配当金         | 9円         |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年12月8日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

ナブテスコ株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池 亀 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

ナブテスコ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 亀 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成22年11月12日
<b>【会社名】</b>	ナブテスコ株式会社
<b>【英訳名】</b>	Nabtesco Corporation
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 松本和幸
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区海岸一丁目9番18号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長である松本和幸は、当社の第8期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



